

基礎研 レポート

デリスキングの行方－EUの政策と中国との関係はどう変わりつつあるのか？－ (前編)

経済研究部 常務理事 伊藤 さゆり
(03)3512-1832 ito@nli-research.co.jp

1—はじめに

デリスキング（リスク軽減）は、今年5月のG7広島サミットで合意した中国に関するG7共通の方針である。欧州連合（EU）のフォンデアライエン欧州委員会委員長が、訪中を控えた今年3月30日のEUの対中国政策に関する講演¹で用いたキーワードであり、デカップリング（切り離し）を否定するものだ。G7広島首脳コミュニケでは、EUがデリスキングの文言を主導し、G7での合意のために、米国が歩み寄ったとされる²。

G7とEUと中国は、2022年時点で世界のGDPのおよそ7割を占め³、過去40年余りのグローバル化をリードしてきた。グローバルな貿易、直接投資、資本移動に関する先行研究は、デカップリングは、西側と中国ばかりでなく、世界経済、とりわけグローバル化の恩恵を享受してきた新興国・途上国にマイナスの影響を及ぼす結果となっている⁴。G7がデカップリングを否定し、デリスキングを掲げたことは、グローバル化の恩恵と安全保障の強化の両立に向けた歓迎すべき動きと考えるのだろうか。

デリスキングへの理解を深めることを目的とする本稿は前編と後編からなる。今回は「前編」とし

¹ [Speech by President von der Leyen on EU-China relations to the Mercator Institute for China Studies and the European Policy Centre, 30 March 2023](#)

² 日本経済新聞電子版「対中国「リスク管理」新時代 「切り離し」論と一線 G7後の岸田外交①de-risking（リスク低減）」2023年5月29日；薬師寺（2023）p.90

³ IMF世界経済データベース（2023年4月）の名目ドル・ベースの値に基づき算出

⁴ Gies and Bekkers (2022)は、世界貿易を通じた影響に着目し、多部門多地域一般均衡モデルから東西間のデカップリングによる世界経済の損失はドラスティックなもので、特に豊かな地域から技術のスピルオーバーの恩恵を受け難くなる低所得地域への影響が大きいとの結論を得ている。IMF (2023a)では直接投資に着目し、「米国ブロック」と「中国ブロック」、「非同盟諸国（インド、インドネシア、中南米・カリブ諸国）」に断片化した場合、断片化がない場合に比べて、世界のGDPが長期的に2%失われると試算している。先進国からの投資の流入が減少するため「中国ブロック」の影響がより大きい。中国との結びつきが強いため、「米国ブロック」の日韓やドイツなどEU欧州も米国以上に影響を受ける。IMF (2023b)は、金融の分断に着目し、地政学的緊張が証券投資と銀行を介したクロスボーダーな資本フローの急激な逆回転の原因となるリスクを指摘している。資本フローを通じた影響も、先進国よりも、新興国の方が大きい。

て、G7の合意内容を確認した上で、EUを中心とする最近の政策の動きと、デリスキングの目標達成を巡るリスクについて整理する。デカップリング、デリスキングの進捗状況については、統計データや企業アンケートなど様々な角度から分析が試みられている。これらを踏まえた中国と西側との関係変化については「後編」として稿を改めて論じる予定である。

2——デリスキングとは何か？

1 | G7の合意

5月20日に採択された「G7広島首脳コミュニケ」は、英文で40ページ、仮訳で39ページにわたり、その前文で、「デカップリングではなく、多様化、パートナーシップの深化及びデリスキングに基づく経済的強靱性及び経済安全保障への我々のアプローチにおいて協調する」方針が示された。

但し、前文の記載では、中国は名指ししておらず、中国を特定した記述は、「地域情勢」という終盤の項の第51段落、第52段落にある。デカップリングの否定とデリスキングに関する記述は第51段落にある。ここでは、デリスキングは「多様化」と、デカップリングは「内向き指向」とセットで用いられている。デリスキングは開放的で、保護主義とは一線を画するものと位置付けている。「中国を害すること」、「中国の経済的進歩及び発展を妨げようとする」目的はないことも明確にし、「建設的かつ安定的な関係」と気候変動、生物多様性、天然資源の保全、脆弱な国の債務の持続可能性と資金需要、国際保健、マクロ経済の安定などの「グローバルな課題で協力」する姿勢も示している。

デリスキングの具体的な内容としてまず明記されているのは「経済的な強靱性のための戦略」であり、「自国の経済の活力に投資するため、個別に又は共同で措置をとる」、「重要なサプライチェーンにおける過度な依存を低減する」ことである。次に、中国との持続可能な経済関係と国際貿易体制強化のための条件として、これまでも問題視してきた「公平な競争条件」、「非市場的政策及び慣行」、「不当な技術移転やデータ開示などの悪意のある慣行」に触れている。さらに、「経済的威圧に対する強靱性」の促進、「国家安全保障を脅かすために使用され得る先端技術を、貿易及び投資を不当に制限することなく保護する」ことを明記している⁵。

デリスキングは、中国と建設的で安定的な関係を保ち、グローバルな課題で協力しつつ、引き続き競争条件の公平化を求め、経済的な相互依存関係の武器化や経済的威圧、安全保障上のリスクを低減するものと読み解くことができる。経済的に大きな犠牲を払うことになるデカップリングに発展しないよう、経済安全保障上、機微な技術を対象を絞り、同盟国・同志国と連携し、グローバル化の恩恵を享受しつつ、相互依存関係が原因となるリスクを削減する戦略と言い換えることもできよう。

経済面でのデリスキングの政策は、基本的に補助金等を活用して戦略産業を強化する産業政策と技

⁵ 経済的強靱性及び経済安全保障に関しては「G7首脳声明」を採択しており、「経済的威圧に対する調整プラットフォームの立ち上げ」、重要・新興技術の流出防止のための対外投資によるリスクに対処するために設計された適切な措置の重要性について確認している。首脳コミュニケは、本文に記載したデリスキングに関する内容のほか、第51段落では、「東シナ海及び南シナ海情勢」、「台湾海峡の平和と安定」、「チベット、新疆ウイグル自治区を含む中国の人権状況」への懸念を表明し、「英中共同声明及び基本法の履行」、「ウィーン条約に基づく行動」、「民主的制度の健全性及び経済的繁栄を損なうことを目的とした干渉行為」の停止、「ロシアのウクライナへの軍事的侵略の即時停止への圧力」を求めている。第52段落は南シナ海に海洋権益に関するものである。

術の流出により安全保障上のリスクが高まることを防ぐための規制の組み合わせであり、同盟国・同志国との政策協調とパートナーの拡大によって効果を高めることでできる。

うち、同盟国・同四国との政策協調の枠組みとしては、米EU間の貿易技術評議会（TTC）、日米間の日米商務・産業パートナーシップ（JUCIP）、日EU間のハイレベル経済対話（HLED）、米国主導のインド太平洋経済枠組み（IPEF）などを通じた協調が図られている⁶。

中国との競争を意識した産業政策、規制強化は、米国がリードし、日本、EUが追随する形になっている（図表1）。特に、米国の動向と中国による対抗措置については、網羅的にカバーした文献⁷もあるため、以下、本稿では、比較分析には踏み込まず、デリスキングの方針表明と前後してEUが打ち出した政策に焦点を絞る。

図表1 西側による対中国デリスキングのツール

	EU	米国	日本
産業政策	<ul style="list-style-type: none"> ● 欧州半導体法 ● グリーンディール産業計画 (NZIA, CRMA) 	<ul style="list-style-type: none"> ● CHIPS, CHIPSプラス法 ● インフラ投資雇用法 ● インフレ抑制法 (IRA) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 半導体デジタル産業戦略 ● GX経済移行債を発行
規制強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 直接投資 (FDI) スクリーニング枠組規則 ● 公共調達措置 (IPI) 規則 ● 市場歪曲的外国補助金規則 ● 反威圧的手段規則 ● 経済安全保障戦略 (軍事転用のおそれがある技術への輸出規制、対外投資規制など) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 輸出規制 (軍事、両用、新興技術、半導体等) ● 対内投資規制 (外国投資リスク審査現代化法) ● 証券投資規制 ● 上場規制 (外国企業説明責任法) ● 対外投資規制 (先端半導体、AI、量子技術) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 経済安全保障推進法 (供給網強化、基幹インフラの安全性確保、先端技術の官民協力、特許の非公開)
連携	G7		
	貿易技術評議会 (TTC)		
		日米商務・産業パートナーシップ (JUCIP) インド太平洋経済枠組み (IPEF)	
	ハイレベル経済対話 (HLED)		HLED

(注) 下線はG7広島サミット後に公表されたもの

*NZIA=ネットゼロ産業法案、CRMA=重要原材料の安定的確保に関する規則案

(資料) 各種資料より作成

2 | EUの政策

(1) EUの方針

G7首脳コミュニケのデリスキングの内容は、フォンデアライエン欧州委員会委員長の講演と多くの部分が重なる。講演では、中国の変化について、第1に中国が「改革開放」の時代を転換し、新たな安全保障と管理の時代に移行しつつある、第2に安全保障と管理が、自由市場と開かれた貿易の論理に優先している、第3に中国共産党の明確な目標は中国を中心とする国際秩序への変更にあるとの

⁶ TTC に関しては伊藤 (2023) をご参照下さい。

⁷ 米国の中国に対する規制等の強化と中国における制度的な枠組みの整備の動きについては、ジェトロ「[特集：新たな局面を迎える安全保障貿易管理](#)」においてアップデートし紹介されている。関 (2023) では米国における様々な領域での規制と産業政策の強化、同盟国との連携を強める動きと、中国における体制整備の動きについてカバーしている。

3つの結論を示した上で、まずは外交的な手段を活用し、次に経済のデリスキングを行うとした。

経済のデリスキングには4本の柱があり、1本目は自らの経済と産業の競争力と強靱性の向上、2本目は既に法制化された手段の活用、3本目は新たな手段の開発、4本目が域外のパートナーとの連携である。1本目は主に産業政策、2本目と3本目が規制の活用である。

EUは6月29～30日開催の首脳会議でも、従来からの中国の「パートナーであり、競争相手であり、体制上のライバル」という位置づけと、「多面的なアプローチ」を行うこと、デリスキングの方針を再確認している⁸。

(2) 産業政策

(新しい産業政策と補助金の活用)

EUは、20年3月の「新しい産業戦略」⁹で「地政学的な地殻変動による国際競争に対応した欧州の産業の競争力と戦略的自立性の向上」を掲げ、EUが掲げる「グリーン化、デジタル化、循環型経済への移行」に不可欠な技術・産業の支援を強化するようになった。「新しい産業戦略」は、公表後のコロナ禍の拡大によって供給網の脆弱性が露呈したことで、21年5月に強靱性を強調する方向へと改定された¹⁰。

EUは、基本条約で、加盟国による補助金はEUの単一市場（以下、域内市場）における競争を歪めものとして原則禁止しているが、2019年以降、EU条約が認める「欧州共同利益重要プロジェクト（IPCEI）」として複数国による補助金活用を認める事例が増えている¹¹。コロナ対策（20年3月19日～23年末）、エネルギー危機対策（22年3月23日～）など、相次ぐ危機への対応の必要性から、補助金規則の適用除外を認める期間も長期化している。

(欧州半導体法とグリーン・ディール産業計画)

デジタル分野では、EUは21年3月に公表した2030年に向けたデジタル戦略「デジタル・コンパス」¹²で、半導体の域内生産シェアを2030年まで現在の10%から、20%以上に引き上げる方針を掲げた。今年7月に成立した「欧州半導体法（22年2月提案）」は、域内の半導体エコシステムを強化し、強靱性を高め、確実な供給と域外依存を減らすことを目的とする。①半導体の研究開発や生産を支援する「欧州半導体イニシアチブ」、②半導体の生産施設の誘致に向けた優遇措置、③半導体サプライチ

⁸ [European Council, European Council meeting \(29 and 30 June 2023\) – Conclusions, 30 June 2023](#). 合意文書では、他に、「ルールに基づく国際秩序、バランスのとれた関与、相互主義を尊重する建設的で安定した関係を追求する」ことへの共通の関心、「競争条件の公平性を確保し、バランスがとれ、互恵的な貿易・経済関係を追求する」方針。「供給網を含む重要な依存関係と脆弱性の削減、必要かつ適切な分野でのデリスキングと多様化」などの方針が確認された。

⁹ [Communication from the Commission \(2020\) "A New Industrial Strategy for Europe" COM\(2020\) 102 final, 10.3.2020](#).

¹⁰ [European Commission "Updating the 2020 New Industrial Strategy: Building a stronger Single Market for Europe's recovery" COM\(2021\) 350 final, 5.5.2021](#)).

¹¹ リスボン条約版ではEU運営条約第107条3項に記載されているIPCEIは、1957年以降、条約に記載されていたが、2017年以前までは累計で2件の承認しかなかった。2019年以降、バッテリー、水素、マイクロエレクトロニクスの6つの計画が認可され、補助金の認可額は合計267億ユーロ、予想される総投資金額は500億ユーロとなっている（[European Commission, Important Projects of Common European Interest \(IPCEI\)](#)）。

¹² [European Commission "2030 Digital Compass: the European way for the Digital Decade" COM\(2021\) 118 final, 9.3.2021](#)

エーンの監視と危機対応が3本柱を構成する¹³。官民投資で430億ユーロの動員を目指す。

グリーン分野では23年2月に政策文書「グリーン・ディール産業計画」が示された。新たな産業政策への策定に動かしたのは、ウクライナを侵攻したロシアによるガスの武器化でグリーン移行の重要性が増したこと、中国に依存するクリーン技術や重要な原材料武器化のリスクの低減への意識が高まったこと、さらに米国のインフレ抑制法（IRA）が大胆なグリーン技術へのインセンティブを盛り込んだことがある。

欧州委員会は、「グリーン・ディール産業計画」の下、23年3月に「ネットゼロ産業法案（NZIA）」と「重要な原材料法案（CRMA）」を提案している¹⁴。両法案はともに、欧州議会と閣僚理事会等での議論を経て承認されれば各国内での立法手続きなく一律で加盟国に適用される「規則」として提案されている。EU運営条約114条の域内市場の確立・運営のための法規制の調和のための措置との位置づけである。

（ネットゼロ産業法案（NZIA））

NZIAでは、脱炭素化に向けた2030年目標の実現と、EUの産業競争力の強化、質の高い雇用の創出、エネルギー面での自立を後押しするものである。具体的には、太陽光・太陽熱エネルギー、陸上風力・洋上風力、バッテリー・蓄電、ヒートポンプ・地熱エネルギー、電解装置・燃料電池、持続可能なバイオガス・バイオメタン、CO₂回収・貯留（CCS）、電力グリッドの8つを「戦略的ネットゼロ技術」とし、これらについて2030年までに域内需要の最低40%相当の自給率の達成を目標とする。CO₂回収加速のための目標も設定する。ガバナンスの仕組みは、CO₂削減、競争力、供給の安定に貢献し、商業化に近い技術を含むという条件を満たす「ネットゼロ戦略計画（NZSPs）」を加盟国が特定し、欧州委員会が進捗状況の監視と効果の評価を行う。

ネットゼロ産業への投資促進のための手段として、許認可手続き迅速化、民間資金動員のための調整、NZSPs支援のための加盟国とEU予算の活用、公共調達・入札の活用などを行う¹⁵。ネットゼロ技術の普及に必要な労働力を確保するための教育・訓練のための「欧州ネットゼロ産業アカデミー」の設立、欧州委員会と加盟国間の協議と情報交換、国境を超える企業間の交流促進の枠組みとなる「ネットゼロ欧州プラットフォーム」の設立、実証実験を促進するための「規制のサンドボックス」の設立などもカバーされている。

加盟国によるNZSPsへの支援のため、22年3月にエネルギー危機対応のために導入し、その後、修正、延長してきた「国家補助の一時的・危機移行枠組み（TCRF）」の適用条件を「グリーン・ディール産業計画」に合わせる形で修正し、25年末まで、加盟国は、戦略的機器の製造、関連する重要な原材料の製造・リサイクルのための投資の支援を認める。欧州委員会の8月25日付の資料¹⁶によれ

¹³ 「EU、域内の半導体生産拠点への支援策の半導体法案で政治合意、支援予算の増額なし」ジェトロ『ビジネス短信』2023年04月20日

¹⁴ 両法案の概要、法案提案後の欧州議会と閣僚理事会における手続きの進捗状況は European Parliament Legislative Train Schedule の [Net-zero industry act](#) と [European critical raw materials act](#) で確認できる。

¹⁵ 「持続可能性と強靱性」の基準を設け、EU域外国原産の機器の利用割合が高い入札を不利な取り扱いとする。但し、国内技術と外国技術のコストの差が10%以上の場合には適用されないことから、あまり大きな意味を持たない可能性がある。

¹⁶ European Commission List of Member State measures approved under temporary crisis transition framework, 25

ば、TCTFの枠組みで認められた加盟国の支援の圧倒的多数は23年末までを期限とするウクライナ危機に関連するエネルギー分野への補助金だが、グリーン移行に関わるものもイタリア、ドイツ、スペインなどの6件が認可されている。

(重要な原材料法案 (CRMA))

CRMAは、今後、需要の急増が見込まれるCRMの供給の安定化と持続可能性の向上のためのEU共通の枠組みを構築する規則案である。供給途絶のリスクに各国が個別に対応することで、単一市場内に障壁が出現することを防ぐ、言い換えれば、域内の協調の枠組みを構築する狙いがある。CRMAの内容は大きく輸入依存度を低減するためのEUの生産力強化と、少数の輸入先に依存する状態を改めるための調達先の多様化に分けることができる。対象は、EUが政治的な優先事項に据える「デジタル移行とグリーン移行、防衛、宇宙など戦略的重要性が高く、世界的需給不均衡が予想される原材料 (戦略的原材料 (SRM))」と「EU経済全体にとって重要であり供給の混乱のリスクが高い原材料 (重要原材料 (CRM))」である。規則案では、SRMとして16の、CRMとして34を指定し、このリストは少なくとも4年毎に見直すとしている。

EUの生産能力の強化は、バリューチェーンの各段階での強化を目指し、具体的な数値目標として、2030年時点で、「採掘」は域内の年間消費量の最低10%、「加工」は同40%、「リサイクル原料の活用」で同15%の域内シェアを目指す。調達先の多様化に関しては、SRMは各段階について、1つの域外国への依存は65%以下を数値目標とする。

探査や開発を通じた能力増強の支援策としては、「戦略的プロジェクト」を選定し、行政手続きの迅速化や、資金調達の最善の選択肢の提供、オフテイク契約 (長期供給契約) の促進などでプロジェクトの円滑な推進を支える。資金調達面では民間資金だけでは不十分で、公的支援が必要な場合は、TCTFの適用対象となり得る。

さらに、供給網の強靱性向上策として、欧州委員会が供給網のリスクの監視と加盟国による備蓄の調整を行う。SRMを原材料に戦略的技術を製造する大企業に対しては、監査を実施する。域内の事業者や加盟国が自主的に参加できる共同購入の枠組みについても既定する。

CRMAでは、域外のパートナーとの連携も、極めて重要な柱となる。欧州委員会の政策文書¹⁷では、米国などの同盟国・同志国とともにCRMの消費国と供給国の連携を図る「CRMクラブ」の創設、EUと相手国の産業と原材料のバリューチェーンの統合を促進する戦略的パートナーシップの拡大、域外国における「戦略的プロジェクト」の推進のため、21年12月に打ち出したグローバルなソフトとハード両面のインフラ投資支援のための戦略「グローバル・ゲートウェイ」を活用する方針などが示されている。

August 2023 より

¹⁷ European Commission, Communication from the Commission To the European Parliament, the Council, the European Economic and Social Committee and the Committee of the Regions, A Secure and Sustainable Supply of Critical Raw Materials in support of the twin transition COM(2023) 165 final, 16 March 2023

(3) 規制

規制の面では、近年、EUが実施できる単一市場の防衛に関わるルール整備が進展してきた（図表1）。20年10月発効の直接投資スクリーニング枠組み規則が皮切りとなり、22年以降、足もとまでに公共調達措置、市場歪曲的外国補助金規則が発効し、反威圧的手段に関する規則も今年6月に最終合意に達している。これらが、フォンデアライエン委員長が今年3月の講演で経済のデリスキングの4本の柱のうちの2本目の柱を構成する（図表2）。

図表2 競争条件公平化、経済安全保障強化のためのEUのルール改正等の主な動き

名称	内容	年月
直接投資スクリーニング枠組み規則発効	直接投資（買収）審査	20年10月
公共調達措置（IPI）規則発効	域外国がEU企業の政府調達へのアクセスを十分に認めない場合に、当該国企業のEUの政府調達へのアクセス制限を可能にする	22年8月
重要原材料（CRM）の安定的かつ持続可能な供給の確保に向けた枠組み構築の規則案提案	輸入に依存するデジタル移行、グリーン移行に不可欠なCRMの供給の安定性と持続可能性の向上、EUの供給力の増強	23年3月
市場歪曲的外国補助金規則適用開始	域外国政府の補助金を受けた企業に事前申告を求め、域内市場での活動について、欧州委が審査する枠組み	23年7月
反威圧的手段規則案政治合意	経済的威圧への対抗措置として、関税の引き上げ、輸入・輸出許可の制限、サービスや公共調達の分野での制限を可能にする	23年4月
経済安全保障戦略提案	供給網、インフラ、技術漏洩、経済的威圧の4つの領域のリスクの評価の枠組みの確立 単一市場の競争力強化、経済安全保障のためのツールの開発（軍事転用のおそれがある技術への輸出規制、対外投資規制など）、幅広いパートナーとの連携によるリスク削減	23年6月

（資料）欧州委員会資料等より作成

経済的デリスキングの3本目の柱とする「新たな手段」については、G7サミット後の今年6月20日に「経済安全保障戦略」として公表された。同戦略は、コロナ禍、ロシアによるウクライナ侵攻で露呈した経済的脆弱性と、技術進歩によって複雑化した安全保障上の課題に対応するもので、中国を名指しはしていない。経済的開放性を最大限維持しながら、経済的相互依存関係によるリスクの最小化を目指す。具体的には、供給網の強靱性、重要なインフラ、技術の安全と漏洩、経済の相互依存の武器化と経済的威圧のリスクの特定と評価の枠組み、リスクに対応するためのツールの確立を目指す。EUの競争力の「促進（promoting）」と経済安全保障のための「保護（protecting）」、経済安全保障の強化のためのパートナーとの「提携（partnering）」の「3つのP」を謳う。基本的には、従来の方針の確認であるが、道具箱に加わる新たなツールとなるのが、軍事転用のおそれがある技術への輸出規制と対外投資規制である。うち、対外投資規制では、米国のバイデン大統領が8月9日に米国企業、個人による先端半導体、人工知能（AI）、量子技術の3分野を対象とする投資を禁止または届け出の対象とする大統領令に署名、14日には財務省が、規則案を策定するため、パブリックコメントを募集

する官報¹⁸を公示している。G7合意、経済安全保障戦略で示された方針に従えば、EUも米国に続くことになり、どのような提案がなされるのかが注目される。

(4) 競争条件の公平化

デリスキングは安全保障上のリスクとなる領域以外の分野で貿易・投資関係を維持するものである。そのためには、EUにとって長年の課題である対中国での相互の市場アクセスの不均衡や中国国内市場における差別的待遇、法律、政策の予見可能性の低さなどの問題の改善が重要になってくる。

競争条件の公平化は、EU側の一方的な規制で対応できるものではなく、中国側の取り組みを必要とする。20年3月にEUと中国が大枠合意した包括投資協定(CAI)による改善が期待されていたが、人権問題を契機に凍結されたまま現在に至っている¹⁹。フォンデアライエン委員長は、今年3月の講演で、CAIについて、「不均衡な関係のリバランスを目的とするものだが、過去3年間の変化に照らした再評価が必要になっている」と述べている。大枠合意の内容のままの発効はない見通しである。

3—デリスキングの目標達成を巡るリスク

デリスキングが目標を達成する可能性、つまり経済的な悪影響を抑えつつ、相互依存関係が原因となるリスクを削減することと考えた場合、その達成は可能なのであろうか。

以下では、5つの視点から、デリスキングの目標達成を巡るリスクについてまとめた。

1 | EU固有のリスク

(1) EUの政策への制約

(制度上の制約)

EUとしての産業政策と規制を通じたデリスキング政策の推進にあたっては、加盟国と超国家機関であるEUが権限を分け合っていることからくる固有の制約がある。欧州委員会が法案を作成し、政府の代表からなる閣僚理事会と比例代表制による直接選挙で選ばれる欧州議会が関与するEUの政策形成のプロセスは複雑である。米国に比べて、EUの政策がスピード感を欠く一因と考えられる。

EUでは、通商政策や競争政策は、EUが単独で権限を持つ領域だが、安全保障はEUの権限の範囲外である。単一市場のルールに関わる権限は、加盟国と共有しており、EUが権限を行使した段階で加盟国は権限を失う。図表2で紹介した一連の規制は、欧州委員会による当初提案よりも後退する傾向が見られるのは、EUの権限拡大に対する加盟国の抵抗の表れと見られている。

産業政策の共通財源の不足という制約もある。EUでは、財政主権は各国が有しており、EUとしての予算を備えるが、その規模は、各国財政に比べて小さく、且つ、多年次財政枠組みの下で運営されている。地政学的なリスクの高まり、米国の動きに対応した、EUの産業政策の強化に合わせて、EUの共通財源を拡張するような弾力的な運営は困難である。コロナ禍対応では、EU債の発行で財

¹⁸ Department of the Treasury “Provisions Pertaining to U.S. Investments in Certain National Security Technologies and Products in Countries of Concern” 08/14/2023

¹⁹ CAIの合意内容と凍結の経緯は伊藤(2022)で解説した。

源を調達し、グリーン移行とデジタル移行のための改革と投資等を後押しする復興基金「次世代EU」を2021～27年の多年次財政枠組みと合わせて時限的な枠組みとして構築する画期的な動きが見られた。フォンデアライエン委員長は22年9月にEUの産業の未来のために「主権基金」の構想を打ち出し、域内市場担当のブルトン欧州委員が財源をEU債で資金調達する可能性に言及している²⁰。フォンデアライエン委員長は、「欧州グリーン・ディール産業計画」の公表に先立つ23年1月の「世界経済フォーラム」の講演²¹でも主権基金構想に触れたが、中期的な目標と位置づけてもいる。2024年春には欧州議会の選挙が実施され、欧州委員会の体制も替わる。フォンデアライエン委員長の続投の可否も現時点では不明だが、主権基金は、実現するとしても次の多年時財政枠組みの期間になるように思われる。「グリーン・ディール産業計画」は、現段階では、「欧州戦略技術プラットフォーム（STEP）」という枠組みの下で、既存のEU基金の戦略的な技術領域への活用を促進するに留まっている。

米国との比較ではスピードだけでなく、規模感でも見劣りするの、共通財源の不足と制約も関わっている。

（加盟国間の温度差）

政策形成にあたって、EU加盟国間での対中観やリスク認識の違いも阻害要因となる。EU加盟国の中国に対する見方は厳しくはなっているものの、ウクライナを侵攻し、現実には安全保障上の脅威となったロシアに比べると融和的である。欧州外交評議会（ECFR）が23年4月に実施した11のEU加盟国に中国、ロシア、米国の欧州にとっての位置づけを聞いた調査²²からも明らかである。同調査では、「利益と価値を共有する盟友（以下、盟友）」、「戦略的に協力すべき必要なパートナー（同、必要なパートナー）」、「競争相手」、「敵」、「わからない」の5つから選択する。中国については、「必要なパートナー」を選んだ割合が11カ国平均で43%と最も多く、次いで「競争相手」が24%、「敵」が11%、「盟友」が4%と最も低い。これに対して、ロシアの位置づけは、ウクライナ侵攻前の2021年調査では「競争相手」ないし「敵」と答えた割合が36%だったが、63%と過半を大きく上回るようになっていく。

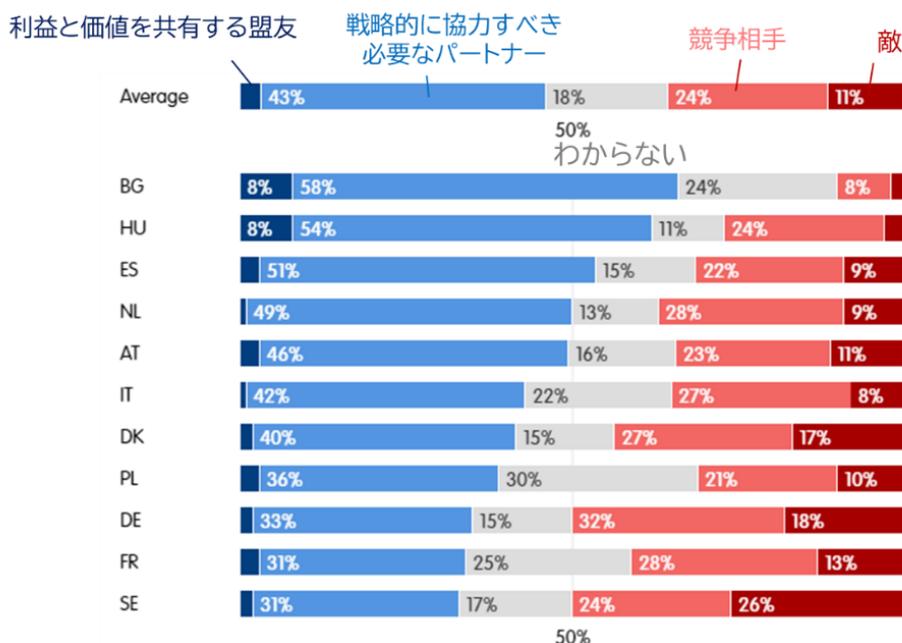
中国に対する認識が、ロシアに対する認識よりも融和的という点は全体に共通するが、加盟国間の温度差は大きい。スウェーデン、ドイツ、フランスなどでは中国を「競争相手」ないし「敵」とみなす割合が「必要なパートナー」を上回る。他方、ブルガリア、ハンガリー、スペインなどは、中国に対してより融和的である。ポーランドは、ロシアに対しては強硬姿勢だが、中国に対しては、より融和的である。

²⁰ [A European Sovereignty Fund for an industry “Made in Europe” Blog of Commissioner Thierry Breton](#), 15 September 2022

²¹ [Special Address by President von der Leyen at the World Economic Forum](#), 17 January 2023

²² Puglierin and Zerka (2023)

図表3 欧州11カ国世論調査「欧州にとって中国は？」



(注) DK=デンマーク、PL=ポーランド、SE=スウェーデン、NL=オランダ、DE=ドイツ、ES=スペイン、FR=フランス、AT=オーストリア、HU=ハンガリー、IT=イタリア、BG=ブルガリア

(資料) Puglierin and Zerka (2023)

(2) 補助金を活用した産業政策が単一市場の競争力を損なうリスク

EUとしての共通財源の制約もあり、コロナ禍以降、本来は例外であるはずの加盟国の補助金活用を認める事例が増えており、金額も拡大している(図表4)。補助金を活用した産業政策には、競争を阻害するために、長期的に成長を押し下げてしまうという問題がある。加えて、EUの場合には、各加盟国による単一市場内での競争を歪め、単一市場の利益を損なうリスクになるという固有の問題がある。

補助金を活用した産業政策では、財政基盤が強固な、大国が優位となりやすい。欧州委員会の集計は2021年が本稿執筆時点での最新の実績であり、エネルギー危機対応は反映されていないが、金額ではドイツが最も多額、次いでフランスという構図に変わりがない。足もとでは、産業向けの電力補助金を巡る独仏の対立も伝えられており²³、EU単一市場の競争を歪め、恩恵を損なうリスクをコントロールする調整のメカニズムが機能しているとは言い難い状況にある。

産業界は、NZIAを一定程度評価しつつ、米国のIRAに見劣りすることは否めず、資金調達支援の仕組みの不明瞭さや規制改革の踏み込み不足などに不満を呈している²⁴。ブリュッセルのシンクタンク「ブリューゲル」の研究者らは²⁵、NZIAは、グリーン技術への民間資金の動員によるネット

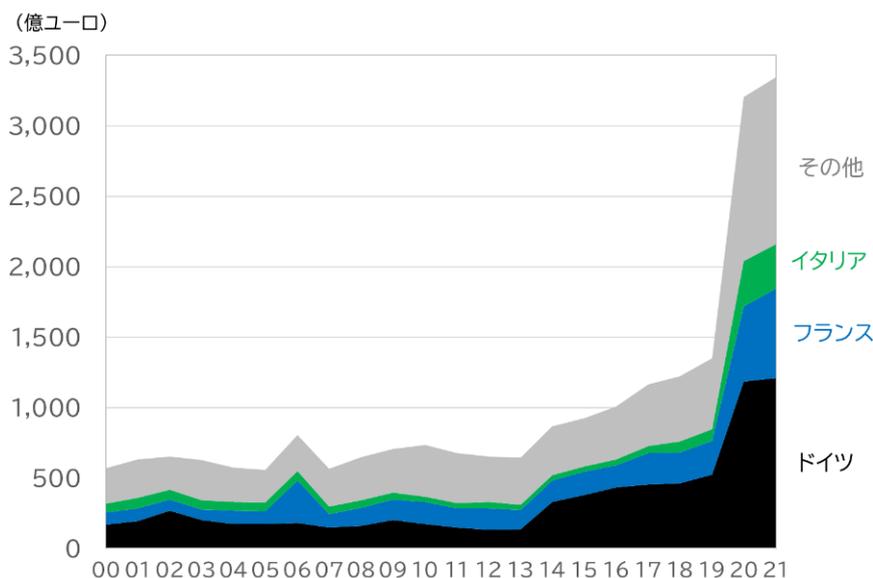
²³ [The next Franco-German subsidy spree by Jakob Hanke Vela, Brussels Playbook from POLITICO](#), August 29, 2023)

²⁴ 「[欧州産業界、欧州委のネットゼロ産業法案に辛口評価も少なくなく](#)」 ジェトロ短信 2023年3月23日、Christian Bruch, CEO of Siemens Energy, on EU Net Zero Industry Act presented "[Europe needs a Complexity Reduction Act](#)" March, 2023

²⁵ Tagliapietra, Veugelers and Zettelmeyer (2023)

ゼロの達成、競争力の強化、強靱化、すなわち本稿で言うデリスキングという目標の達成にはつながらず、単一市場の断片化と、これに伴う競争力の低下を招くリスクがあり、抜本的な見直しが必要と厳しく批判している。この論考は、戦略的ネットゼロ技術のみを対象とすることが、却って技術革新を阻害するリスクや、本来、公的支援を必要としないプロジェクトが対象となり得るリスク、一律最低40%という目標達成の合理性の欠如など多くの問題点を指摘している。

図表4 EU域内の国家補助金



(資料) 欧州委員会競争総局「[国家補助金スコアボード 2022 統計データ](#)」(23年4月更新)

単一市場の調和のためのNZIAが、単一市場の断片化につながり得る問題点としては、プロジェクトを各国毎に選定すること、欧州委員会の監視と進捗状況の評価の拘束力が弱いこと、EUレベルの資金調達戦略を欠き、各国の補助金に依存することなどを指摘している。グリーン技術への民間資金の動員という面では、包括的なビジョンを示し、EUレベル、国レベル、地域レベルで多数の政策イニシアチブが存在する状況を改めるべく調整力を強化する必要がある。エネルギー市場や、金融・資本市場の改革など、単一市場の構造問題に取り組むことが重要という。

単一市場の断片化につながるリスクは、欧州の利益のための複数の加盟国が参加するプロジェクトが対象となるIPCEIの場合は低いと思われるが、透明性の欠如とガバナンスの脆弱性という問題点があるようだ²⁶。

2 | 同盟国・同志国間の政策協調に関わるリスク

(1) 中国への脅威認識の差からくる足並みの乱れ

2-1項で紹介したG7の合意は大枠と方針の確認であり、具体的な政策に踏み込むものではない。薬師寺(2023)は、G7の合意は、「各国はそれぞれ自分の都合のよいように解釈することが可能」で

²⁶ Pauline and Weil(2022)

あり、その根本には、「米国と欧州の対中観の違い、中国のリスクに対する認識、リスク封じ込めのために何をしなければならないか」に違いがあるからと読み解いている。

米国のバイデン政権の対中姿勢は、佐橋（2023）によれば、「中国の成長を鈍化させてでもアメリカの優位を軍事的、経済的に確保し続けようとするもの」だという。EUの「多国間主義と多極主義を提唱」²⁷し、「開かれた戦略的自立」を目標とする立場とは隔たりが大きい。米国にとっては、ロシアウクライナ戦争後も中国がもっとも戦略的に深刻な課題」であり、中国との軍事衝突の回避は「切実な目標」である。これに対して、欧州にとって安全保障上の最大の脅威はロシアであり、中国への脅威認識は、基本的に経済的な側面にある。

市民のレベルでも、欧米間の認識の差は大きい。米国のシンクタンクのピュー・リサーチ・センターが23年5月30日から6月4日までに実施した「将来、米国にとって最大の脅威になる国」などに関する調査によれば²⁸、中国を挙げた割合が50%で、ロシアの17%を大きく上回り、中国とロシアは同率の24%だった2019年の調査から大きく変化した。ロシアについては、「大なる脅威」と「かなりの脅威」と答えた割合が、国家安全保障の合計97%を、経済面は同77%と大きく下回る。これに対して、中国は、「大なる脅威」と「かなりの脅威」と答えた割合が国家安全保障96%と経済面98%と両面で強い警戒感を抱いていることがわかる。また、同センターが、3月20日から26日に実施した別の調査²⁹では、中国を「敵」と見なす割合が38%と、図表3で紹介した欧州諸国を対象とする調査よりも遥かに高く、「競争相手」が52%、欧州で最も割合が高かった「パートナー」は僅か6%に留まっている。

米欧間の国家安全保障上の脅威としての中国に対する認識のギャップは、中台関係に関しても観察される。米国民の間では、中台関係の緊張を「とても深刻な脅威」と考えている割合は47%まで高まっている³⁰。欧州について、同様の調査はないが、ECFRの調査では、米国を「必要なパートナー（43%）」と「盟友（32%）」と答える割合が合わせて7割を超えていながらも、「台湾有事の際、自国が米中のどちらを支持するか」という設問に対する最多の回答は「中立」の62%で、「米国支持」は23%に過ぎない。台湾有事を切実な問題とは受け止めていないことも一因と考えられる。

（2）産業政策での踏み込んだ協調の困難さ

同盟国・同志国間での非生産的な補助金競争を回避し、経済的な悪影響を抑えつつ、対中国のデリスキングを実現できるのかは不透明である。対中国でのデリスキングのツールは、図表1で示した通り、産業政策や規制強化とともに、同盟国・同志国との政策協調が柱を構成している。欧州半導体法は、米国の「CHIPS及び科学法」、グリーン・ディール産業計画は米国のIRAを受ける形で提案されたが、こうした動きは、対中国のデリスキングでの米欧の協調を示すものではない。EUの観点では、対中国以上に米国への対抗という意味合いも強い。「グリーン・ディール産業計画」は、EUが、ロシアの侵攻でエネルギーの安定供給とコストに不安を抱えるようになったことで、米国の大規模な

²⁷ 渡邊（2021） p.313

²⁸ Lam and Silver（2023）

²⁹ Silver, Huang, Clancy and Faganmn（2023）

³⁰ 同上

インセンティブとエネルギー供給の安定性が誘因となって、米国への企業移転が加速するリスクへの危機意識が強く働いたことは明らかである。

他方、産業政策での調整は、前項で触れた通り、国家主権の一部を共有するEU内ですら十分とは言えず、米欧間での本格的な協調も期待できない。トランプ政権期に戦後最悪となった米国とEUの関係は、バイデン政権の誕生後、改善の方向にある。「欧州グリーン・ディール産業計画」も、最終的にはIRAへの対抗というトーンを控え、「中国の不公正な補助金と長期にわたる市場の歪曲」に対抗する相互補完的な計画と位置づけ、協調の姿勢を保った³¹。TTCを通じた政策対話・規制協力も一定の成果を挙げている。とは言え、24年の大統領選挙の結果次第で、米国とEUの関係の潮目は再び変わる可能性がある。

産業政策を巡る米欧間の競合について論じたKamin and Rebecca Kysar (2023)は、「新たな競争を生み出すことなく、脆弱な供給網を代替・強化」するには、「特定国での生産に協調して補助金を提供」することが有効策となる。「理論的には魅力的」だが、政治的に実現が困難であることを認めている。

3 | 中国からの対抗措置による影響拡大のリスク

西側による対中国でのデリスキングの動きは、ウクライナを侵攻したロシアに向けて発動されている経済制裁と類似する側面がある。

経済的な相互依存関係が強い場合、経済制裁は発動国も市場を喪失するなどマイナスの影響を被るが、その影響は対象国による対抗措置によって増幅される。ロシアへの経済制裁では、EUはロシアに依存してきた天然ガスを制裁手段とはしなかったが、ロシアが対抗措置としてガス供給を削減したことで、EUのエネルギー市場は混乱に陥った。

西側のデリスキングも、制裁と同じく、一方向の動きとはなり得ない。もともと中国は、対内直接投資の活用などグローバル化の恩恵を享受する一方、資本規制の緩和は部分的に留めるなど、リスク管理を重視する運営をしてきた。さらに、近年では、米国との対立と競争に備え、産業政策、規制強化に対抗するための管理強化と対抗措置を可能にする法を整備（図表5）し、欧米等の措置に適時対抗措置を打ち出している。

西側のデリスキングが向き合う中国の「リスク」を、渡辺（2023）は、「中国の「特異な体制」に起因する法的不安定性・予見不可能性が中国の取引相手に一方的にゆがみをもたらす可能性」と定義している。「特異な体制」とは、「共産党のみが憲法を制定する権力を持つ国家体制をとり、その結果政治が法を超越」すること、社会市場主義経済の下、企業は「所有による差別」を受け、その待遇は「政治状況により変化する」ことを挙げる。さらに、習近平体制は「国家安全」を最優先し、その対象範囲を非常に広く定めた」という。

中国のスタンスについて、関（2023）は、「長期戦に備えて経済安全保障の強化を図っている」、ジェットロ（2023）は、中国の対抗措置が、供給網の混乱をもたらすような規模ではないという点で、「運用は抑制的」と評価している。

³¹ TTCを通じた政策対話や規制協力、IRAと「欧州グリーン・ディール産業計画」との関係については、伊藤（2023）をご参照下さい。

米中関係は、この3カ月で4人の米国の閣僚が訪中³²するなど改善の動きもあるが、デリスキングの応酬が続くリスクは意識せざるを得ない。佐橋（2023）で詳しく論じられているとおり、米中間は相互不信が根深い上に、米国が2024年に大統領選挙を控える事情もある。足もとの中国経済の低迷が、西側への歩み寄りにつながるのか、反発を強めることになるのかも不確かだ。

供給網のデリスキングのうち、EUのCRMAが目標とするような重要原材料の供給安定化と持続可能性の向上は、実現するとしても時間が掛かる。CRMAの制定で、長期的には目標が達成されるとしても、供給網の再構築が実現するまでの間は、中国の対抗措置によって供給ショックが誘発される可能性がある。実際、中国は、米国が主導する半導体輸出規制への対抗措置として、8月1日から半導体の材料などに使われる希少金属、ガリウムとゲルマニウムの関連品目の輸出を規制、資源の武器化に動いている³³。

図表5 西側の対中国デリスキングに対抗するための中国のツール

産業政策	<ul style="list-style-type: none"> ● 「中国製造2025(次世代情報技術や新エネルギー車(NEV)など10の重点分野と23の品目を設定し、25年までの「世界の製造強国の仲間入り」を目指す戦略)」発表(2015年5月) ● 「デジタル・チャイナ(35年を目標に、デジタル政府、デジタル経済、デジタル社会、デジタルガバナンス(統治)を4本柱の建設する)決定(2021年) ● 「新エネルギー自動車産業発展計画(新車販売台数に占める新工ネ車の割合を25年:20%*, 30年:40%、35年:50%に引き上げることを目標とする)」発表(2020年) ● 「国家集積回路産業投資基金(14年、2019年設置)」 ● 集積回路生産企業に10年間の法人税免除・減免などを含む支援策を決定(2020年9月)、法人税免除措置延長を決定(2023年3月)
経済安全保障関連法	<ul style="list-style-type: none"> ● 輸出管理法(20年8月施行) ● 信頼できない実体リスト改正(20年9月) ● 外商投資法(20年1月施行)、外商投資安全審査弁法(21年1月施行) ● データ三法(サイバセキユリティー法(17年6月施行)、データセキユリティー法(21年9月施行) ● 個人情報保護法(21年11月施行) ● 「反スパイ法(対象を国家の安全と利益に関わる情報取得に拡大)」(23年7月施行) ● 「対外関係法(対外関係で企業や個人にも国家利益保護を義務化)」(23年7月施行)
対抗措置	<ul style="list-style-type: none"> ● 他国法の域外適用に損賠償請求を可能にする「域外阻止弁法(21年1月施行)」 ● 「反外国制裁法(21年6月施行)」
地域協力	<ul style="list-style-type: none"> ● 一帯一路、BRICS、上海協力開発機構(SOC)など ● 3期目の習近平体制は「グローバルサウス」を重視する姿勢を前面に打ち出した(青山(2023))

(*) NEVへの補助金(約5600億円)やバッテリー工場等への所得税率軽減策(25%→15%)の効果もあり、22年時点で25.6%と目標は前倒して達成された

(資料) ジェトロ、経済産業省などから作成

西側のデリスキング策と中国の対抗措置の拡大のリスクは、西側企業にとって中国ビジネスに関わ

³² 6月にプリンケン国務長官、7月にイエレン財務長官とケリー大統領特使(気候変動担当)、8月にレモンド商務長官が訪中した。

³³ EU加盟国では、半導体製造装置で世界2位のASMLを抱えるオランダが、米国の半導体輸出規制(22年10月~)への同調を求める働きかけにより、23年3月に国家安全保障と国際安全保障を理由とする半導体製造装置の輸出規制を決めた。中国が輸出を規制したガリウムとゲルマニウムは、EUのCRMAのSRMリストに掲載されている16品目に含まれる。

る不確実性を高める要因となっている。欧州が求めてきた市場アクセスの改善や競争条件の公平化に向けた中国の対応を期待することは一層難しくなる。

4 | 対象範囲拡大のリスク

デカップリングとデリスキングの違いは、対象の領域を絞り込むか否かという点にある。安全保障を名目とするデリスキングは、「スモールヤード・ハイフェンス（高い壁で囲んだ狭い庭）」と表現される通り、対象領域を安全保障上必要不可欠な領域に絞り込んで、厳しく規制するという考え方と整合するものである。

EUの対外投資規制の叩き台となる米国の規制案は、対象領域が絞り込まれており、企業活動への悪影響を抑え込むデリスキングと整合的なものとなった。しかし、その分、規制の「抜け穴」があるとの見方も出来る。中国への強硬姿勢を支持する議会からは、対象領域を拡充すべきとの声が上がっている。

米国には、過去40年余りのグローバル化で企業が効率性の最大化とコストの最小化を追求する「底辺への競争」に陥ったことが、労働や環境保護の基準が低い国への生産の移転と供給網の脆弱化を招いたとの認識がある³⁴。製造業の衰退の影響を受けた地域の挺入れという政治的な動機から、経済安全保障名目の規制の対象範囲が拡大するリスクは払拭できない³⁵。

米国は、中国向けの規制強化でリードする立場にある。デリスキングの効果を高めると同時に、米国企業の相対的な競争力の低下を防ぐために、同盟国・同志国に同調を求める圧力も強まることになる。

5 | 供給網再編でも中国依存度は減らず、コストが上昇するリスク

中国リスクの軽減策として、EUの政策は「ニア・ショアリング」の指向が強いが、米国のイエレン財務長官が提唱した友好国に拠点を移す「フレンド・ショアリング」や、ASEANやインドなどに分散する「チャイナプラスワン」も関心を集めている。

日本企業も動き出している。植田日銀総裁は、8月下旬に開催された「世界経済の構造変化」をテーマとするカンザスシティ連銀主催シンポジウム（ジャクソンホール会議）のパネルディスカッションの講演で、「生産拠点を、中国からASEAN、インド、そして北米へと多様化する動きが生じている」、「国内の生産能力を増強する計画を持つ日本企業が増えている」と説明した³⁶。

中国における産業の集積と高度化に大きく貢献したのは、西側企業を中心とする外国からの直接投

³⁴ 今年6月のキャサリン・タイ米通商代表部（USTR）代表の講演の内容は象徴的である（[Ambassador Katherine Tai's Remarks at the National Press Club on Supply Chain Resilience](#)）。効率性を優先するグローバル化が「底辺への競争」を招いたとの認識はEUにもあり、通商協定や各種の規制で、持続可能性を重視する姿勢となって表れている。

³⁵ 「[バイデン米政権の対外投資規制、議会から法制化や規制拡充求める声](#)」（ジェトロ『ビジネス短信』2023年08月16日）Martin Chorzempa “[Biden's new outbound investment restrictions with China are a sensible compromise, but further tightening is likely](#)” PIIE blogs Real Time Economics, August 10, 2023

³⁶ 「[カンザスシティ連邦準備銀行主催シンポジウムパネルセッション：「変曲点にあるグローバリゼーション」における講演の抄訳（8月26日、於・米国ワイオミング州ジャクソンホール）](#)」23年8月28日。ASEAN、インドへのシフトについては、地政学的考慮だけでなく、現地需要の増加も背景にあり、国内の生産能力増強も、海外生産能力を犠牲にした増強ではないと説明している。

資（FDI）であり、日本などの西側企業が果たした役割は大きい。西側企業の姿勢の変化は、中国の産業集積に影響を及ぼすことになるだろう。

しかし、原材料や製品等の調達先の切り替えや投資姿勢の変化が、直ちに、中国リスクの軽減につながるとは限らない。Li, Meng and Wang (2019)が、中国の世界貿易機関（WTO）加盟以前の2000年と加盟後の2017年の国際産業連関表の比較分析から明らかにしたとおり、中国はグローバルなバリューチェーンで中核的な役割（ハブ機能）を果たすようになってきている。ASEANと中国は、中間財供給のハブとして深く結びつく「ファクトリー・アジア」を形成している。中国は単なる「工場」ではなく、欧州のハブのドイツ、北米のハブの米国とともに、GVCにおける「スーパーパワー」としての役割を果たす、「ファクトリー・アジア」の中核である。中国リスクの軽減策としての「チャイナプラスワン」には限界があると思われる。

代表的な英米の経済メディアが、相次いで、米国の対中国戦略が狙い通りの成果を上げていないとの趣旨の記事を掲載³⁷した。ジャクソンホール会議で、「グローバルサプライチェーン」に関する講演を行ったハーバード大のローラ・アルファロ氏も、供給網の「大再配置」は必ずしも中国リスクの削減にはつながらず、輸入価格の上昇につながり得ることを示唆した³⁸。

G7が対中国のデリスキングの方針で一致しても、ASEANなどを中国依存度の引き下げへと動かせる訳ではない。この点も、対ロシアでの経済制裁と類似する点だろう。米国が主導するインド太平洋経済枠組み（IPEF）に、ASEANからより多くの参加国を得るために、中国への対抗色の意味合いを帯びた「価値観の共有」というトーンを抑えたことが象徴するように、ASEANは米中対立で中立を維持したいと考えている³⁹。米国は、半導体規制では製造装置メーカーを擁する日本、オランダの同調を得ることはできたが、同じ手法を同盟国ではないASEANにまで求めることには限界があろう⁴⁰。まして、米国が離脱した環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）への復帰すら望めない状況では、ASEANは地域的な包括的経済連携（RCEP）でつながる中国に傾斜しやすくなる。

中国からインドを中心とする南アジアへの供給網のシフトにも限界がある。この問題を論じたWignaraja (2023) は、中国からのシフトを促す要因として、米中対立、西側の対中国デリスキング戦略、中国のコスト上昇や法律の適用や政策の不透明感を挙げた上で、現時点で生産拠点として中国のような条件が揃う国はなく、「供給網のシフトはコストが非常に高くなる」と断じている。中国の産業集積を支えるのは「高度に熟練した規律正しい労働力、大きなスケールメリットが享受できる巨大工場、殆どの中間財に対応できる下請け業者とサプライヤーの緻密なネットワーク、沿海地域の現代的

³⁷ 「米中経済の「切り離し」 実行の難しき浮き彫り」 The Wall Street Journal 日本語版 2023年7月24日(原文は”Untangling the U.S. From China’s Economy Is Messy” 及び「米の対中規制、想定外の負の影響(The Economist)」日経電子版 2023年8月15日(原文は” Joe Biden’s China strategy is not working” The Economist, Aug 10th 2023)

³⁸ Alfaro and Chor (2023)。米国の中国からの直接輸入は減少、ベトナム、メキシコなど代替先からの輸入が増加していることは、フレンド・ショアリング、ニア・ショアリングの進展を示す動きだが、これらの国々の中国からの輸入の急増、中国からの直接投資が増加している事実を挙げ、供給網の中国依存度の低減につながっていないことを示した。また、ベトナム、メキシコからの輸入価格は上昇しており、効率的な供給網を見直すことがコストの増加につながることを示唆された。

³⁹ 野木森 (2023)

⁴⁰ Poli (2023)では、半導体製造装置輸出規制に関わる米国の要請にオランダが同調したことについて、オランダとEUの「技術主権」を守る取り組みと位置づけつつ、貿易の協調への招待なのか、23年6月に最終合意した新たなEU規則(図表2)が定義する「経済的威圧」に相当するのかわ不明としている。

な経済特区、世界クラスの物流と効率的なコンテナ港、魅力的なインセンティブと補助金⁴¹である。インドが、中国に替わる、あるいは中国に並ぶハブとなるためには、これらの要件を満たすような改革の推進で成果を上げることが必要と言う。中国の産業集積は、改革開放以来、長い時間をかけて形成されたものである。中国の成長が鈍化し、政策の不確実性が高まっているとは言え、南アジアが一気にキャッチアップし、受け皿となることは難しいと思われる。

(以下、「後編」に続く)

<参考文献>

- ・伊藤さゆり (2022) 「[変わるEUの対中スタンス 2022年7月アップデート](#)」『ニッセイ基礎研究所報』 Vol.66 July 2022
- ・伊藤さゆり (2023) 「[加速し複雑化する供給網再編を巡る動き ウクライナ侵攻から1年を経た米欧関係の視点から](#)」『ニッセイ基礎研究所報』 Vol.67 July 2023
- ・関志雄 (2023) 「常態化する米中対立で進むデカップリングー懸念される日本企業への影響ー」野村資本市場研究所『野村資本市場クォーターリー』 2023 Summer
- ・坂田和仁 (2023) 「[米中デカップリングのASEANへの影響](#)」Pwc Japan 連載コラム 地政学リスクの今を読み解く 2023年4月24日
- ・佐橋亮 (2023) 「相互不信の米中関係 台湾問題と構造的対立を読み解く」岩波書店『世界』第973号 2023年9月、pp.21-39
- ・日本貿易振興機構 (ジェトロ) (2023) 「[ジェトロ世界貿易投資報告 2023年版](#)」
- ・野木森稔 (2023) 「[脱中国に消極的なASEAN諸国ーIPEFは機能せず、フレンド・ショアリング成功の鍵を握る日本ー](#)」日本総研 Viewpoint 2023年3月29日
- ・薬師寺克行 (2023) 「「デリスキング」を巡るG7の戦略と課題ー広島サミットが動かした外交空間を読み解く」『外交』 vol.80 Jul./Aug. 2023
- ・渡邊啓貴 (2021) 「トランプ政権からバイデン政権の米・EU関係」須網隆夫+21世紀政策研究所編『EUと新しい国際秩序』日本評論社、第4章第2節 pp.292-325
- ・渡辺真理子 (2023) 「[通商の「安保例外」規定が焦点 中国との距離感](#)」日本経済新聞 経済教室 2023年7月4日
- ・Laura Alfaro and Davin Chor (2023) “Global Supply Chains: The Looming “Great Reallocation” Paper prepared for the Jackson Hole Symposium, 24-26 Aug 2023, Draft: 12 August
- ・Maria-Grazia Attinasi, Lukas Boeckelmann, Baptiste Meunier (2023) “The economic costs of supply chain decoupling” ECB working Paper series No. 2839, 3 August
- ・Carlos Góes and Eddy Bekkers (2022) “The Impact of Geopolitical Conflicts on Trade, Growth, and Innovation” WTO staff working Paper ESRD-2022-09, June

⁴¹ Wignaraja (2023) p.15

- IMF (2023a) “Goeconomic Fragmentation and Foreign Direct Investment” World Economic Outlook, April 2023, Chapter 4. pp 91- 114
- IMF (2023b) “Geopolitics and Financial Fragmentation : Implication for Macro-Financial Stability” Global Financial Stability Report , April 2023, Chapter 3. pp 81- 101
- David Kamin and Rebecca Kysar (2023) “[The Perils of the New Industrial Policy, How to Stop a Global Race to the Bottom](#)” Foreign Affairs, May/ June 2023 (デビット・カミン、レベッカ・カイザー「新産業政策の恩恵とリスクー建設的な国際協調か補助金競争か」フォーリン・アフェアーズ・レポート 2023年7月号, pp.44-56)
- Nam Lam and Laura Silver (2023) “[Americans name China as the country posing the greatest threat to the U.S.](#)” Pew Research Center, July 27
- Xin Li, Bo Meng and Zhi Wang (2019) “Recent patterns of global production and GVC participation” Global Value Chain Development Report 2019 Chapter 1
- Niclas Poitiers Pauline Weil (2022) “[Opaque and ill-defined: the problems with Europe’s IPCEI subsidy framework](#)” Brugel Blog post, 26 January
- Jana Puglierin and Pawel Zerka (2023) “[Keeping America close, Russia down, and China far away: How Europeans navigate a competitive world](#)” ECFR Policy Review, 7 June
- Sara Poli (2023) “[Reinforcing Europe’s Technological sovereignty through Trade Measures](#) : The EU and Member States’ Shared Sovereignty” European Forum, 27 July 2023, pp.429-425
- Laura Silver, Christine Huang, Laura Clancy and Moira Fagan (2023) “[Americans are Critical of China’s Global Role – as well as its Relationship with Russia](#)” Pew Research Center, April 12
- Simone Tagliapietra, Reinhilde Veugelers and Jeromin Zettelmeyer (2023) “[Rebooting the European Union’s Net Zero Industry Act](#)” Bruegel Policy Brief Issue n°15/23 , June
- Ganeshan Wignaraja (2023) “[The Great Supply Chain Shift from China to South Asia?](#)” Gateway House : Indian Council on Global Relations Paper No.34, July

(お願い) 本誌記載のデータは各種の情報源から入手・加工したものであり、その正確性と安全性を保証するものではありません。また、本誌は情報提供が目的であり、記載の意見や予測は、いかなる契約の締結や解約を勧誘するものではありません。